

事業事前評価表
国際協力機構東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課

1. 基本情報

国名：キルギス共和国（以下、キルギス）

案件名：人材育成奨学計画

（The Project for Human Resource Development Scholarship）

G/A 締結日：2022 年 9 月 5 日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における中核人材育成分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け
キルギスにおいては、旧ソ連からの独立後、政治改革や市場経済化が進められて来たが、依然として縦割りで非効率な行政や汚職、財政赤字や公的債務、隣国との国境問題、産業育成や多角化の遅れ、農産品の低品質、国際幹線交通網など内陸国特有のインフラ整備の遅れやエネルギー関連施設の老朽化などの課題を抱えている。しかし、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政の能力が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、「人材育成奨学計画」（以下、「本事業」という。）が取り組む本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。

1) 行政システムの効率化及び法の支配の確立等のための行政改革の促進

キルギス政府は、「2018～2040 年間国家発展戦略」や中期計画である「2018～2022 年間発展プログラム「統一、信頼、創設」」（DP2018-2022）において、ユーラシア経済連合の枠内で産業を振興させていくために行政システムの効率化及び法の支配の確立等のための行政改革を掲げており、そのための支援として当事業が位置付けられる。

2) 経済発展/ビジネス振興に向けた環境整備

キルギス政府は、「2018～2040 年間国家発展戦略」において、経済発展の具体的な計画として、中小企業や官民連携（Public Private Partnership: PPP）、投資誘致への必要条件を整備したうえでの農業・観光・軽工業等の発展を目指すとしており、当事業はこれらを担っていく人材の育成支援として位置づけられる。

3) インフラ政策の策定

市場規模が小さく内陸に位置するキルギスは、大規模な市場を有する近隣国との交易のための国際運輸網が不可欠である。また、エネルギーセクターを中心に旧ソ連時代の整備されたインフラの老朽化が進んでおり、その維持管理や更新が必要となっている一方、IT化など新たなニーズも発生しており、これらの計画的な整備に向けた政策を策定・推進を担う人材育成支援として位置づけられる。

4) 農産物輸出促進及び地域開発計画の策定

人口の 6 割以上が農村部に居住し、就労人口の 29.3%が農業に従事するものの、農業

の GDP に占める割合は年々低下し、2017 年には約 13.2%と低迷している。ユーラシア経済同盟（EAEU）に加盟したことを受けて、農産品の品質向上が大きな課題となっている。また、「2018～2022 年間発展プログラム「統一、信頼、創設」」（DP2018-2022）では、各地域の開発計画の実施を通じて、地域における経済的、社会的成長を確保するとしており、同計画の策定や実施を担う人材育成支援として位置づけられる。

（2）中核人材育成分野に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け
対キルギス共和国国別開発協力方針（2012 年 12 月）では、「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」を基本方針とし、「運輸インフラ維持管理と地域間格差の是正」及び「社会インフラの再構築」を重点分野として定めており、事業展開計画（2019 年 4 月）では、それぞれの重点分野の下に開発課題「運輸インフラの整備」、「農業・ビジネス振興」、「ガバナンス・政策立案向上」、「社会セーフティーネットの整備」、「地域内協力の促進」を掲げている。また対キルギス共和国 JICA 国別分析ペーパー（2020 年 3 月）において、重点分野「行政・社会サービスの向上」における開発課題「ガバナンス・政策立案・実施能力向上」の解決が重要であると分析している。

本事業は、以下二つの重点分野を設定しており、我が国及び JICA の協力方針・分析に合致する。

- ①持続的開発のための政策立案能力の強化：開発課題として、「公共政策（含む国際関係 / 地方行政 / 社会開発 / 平和構築）」が含まれる。
- ②持続的経済成長のための政策立案能力の強化：開発課題として、「経済政策/ビジネス振興政策」「農業政策 / 地域開発政策 / 環境」「インフラ政策（含：運輸 / 物流 / 防災 / エネルギー / IT・通信）」が含まれる。

さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 に貢献するものであり、本事業の実施を支援する必要性は高い。

（3）他の援助機関の対応

同国において類似事業を実施する主なドナーとしては、ドイツ、韓国、中国、ロシア、トルコ、米国等が挙げられる他、国際通貨基金やアジア開発銀行等の国際機関により奨学金事業が実施されている。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、キルギス政府の中枢において活躍することが期待される若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：該当なし

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

学位（修士・博士）を取得する若手行政官等 20 名

(4) 事業内容

1) 実施内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に、各期に最大 20 名（修士課程 19 名、博士課程 1 名）の留学生が、本邦大学院において、キルギスの優先開発課題に係る知識取得のために修学（留学）することに対して、必要な経費を支援するもの。4 期分の計画を事前に策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 1 年次事業として実施するものである。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う

(5) 総事業費

総事業費 323 百万円（概算協力額（日本側）：323 百万円、B 国債（5 年）

(6) 事業実施期間

2022 年 7 月～2027 年 3 月を予定（計 57 ヶ月）

(7) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：国家公務員・地方自治庁（State Agency for Civil Service and Local Self Government）
- ② 他機関との連携・役割分担：特になし。
- ③ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、キルギスにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。
- ④ 運営委員会の構成：国家公務員・地方自治庁、大統領府、財務省、外務省、在キルギス共和国日本国大使館、JICA キルギス共和国事務所

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：特になし
- 2) 他援助機関等の援助活動：特になし

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
＜活動内容/分類理由＞

本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。ただし、留学生募集時に、女性の応募勧奨を計画している。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名	基準値 (2022年実績値)	目標値(2028年) 【事業完成1年後】
留学する学生数 (人)：修士	0	19
留学する学生数 (人)：博士	0	1
留学生の学位取得 率(%)：修士	0	95
留学生の学位取得 率(%)：博士	0	65

(注) 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

(注) 学位取得率については、4期分の計画全体における目標値とする。また、下記6.に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

(2) 定性的効果

- ・ 本事業の実施により、若手行政官等が我が国において学位(修士・博士)を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入による、二国間関係の強化及び友好親善関係の構築、受入大学等の国際競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ・ 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ・ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

- ・ 治安が悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

キルギスをはじめとする中央アジア諸国の人材育成奨学計画においては、事業効果向上を目指した留学生の帰国後の活躍を支えるために、初期の頃から、帰国留学生同窓会組織を通じた帰国後活動助成の仕組みを導入する（フォローアップ協力の一環）等の工夫を行っている。その結果、帰国留学生たちは相互のコネクションをより強く維持し活躍している。本計画においても、このような中央アジア諸国における好事例を継続する。

7. 評価結果

本事業は、キルギスの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、若手行政官の育成を通じて、キルギス政府の各対象分野における課題解決能力の向上に資するものである。さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 に貢献するものであることから、本事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上